

令和 2 年度

主要施策の成果説明書

北海道後期高齢者医療広域連合

令和2年度主要施策の成果説明書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第5項の規定により、決算を議会の認定に付するに当たり、令和2年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計及び令和2年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計歳入歳出決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

令和3年11月2日提出

北海道後期高齢者医療広域連合長 原 田 裕

目 次

1	令和2年度決算について	1
2	令和2年度一般会計決算について	3
	①歳入に関する説明	5
	②歳出に関する説明	7
3	令和2年度医療会計決算について	11
	①歳入に関する説明	15
	②歳出に関する説明	22
4	令和2年度市町村負担金納入額一覧表	
	【別表1】市町村事務費負担金	29
	【別表2】保険料等負担金及び療養給付費負担金	33
5	基金調書	37

凡例

- 本文及び表中にて用いている略称は次のとおり。
 - ・高齢者の医療の確保に関する法律・・・法
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合・・・広域連合
 - ・後期高齢者医療会計・・・医療会計
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合運営安定化基金・・・運営安定化基金
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金・・・財政調整基金

1 令和2年度決算について

〔総括〕

後期高齢者医療制度は開始から10年以上が経過し、制度開始当初約616,000人であった本制度の被保険者数は令和3年3月末で836,375人、前年同期と比べて4,140人、0.5%増加している。また、財政面では、広域連合の支出の大半を占める療養給付費の令和2年度実績は、約8,153億円となり、前年度と比べると約4%の減となっている。令和4年から団塊世代が75歳を迎えるなど今後も被保険者数の増加、それに伴う医療費の上昇が見込まれる一方で、制度を支える現役世代が減少するという厳しい環境の中、当広域連合としては市町村と連携しながら安定的かつ円滑な制度の運営に努めているところである。

このような中で、令和2年度の広域連合の事業運営においては、保険給付を円滑かつ適正に行うとともに、レセプト点検をはじめ、重複・頻回受診者に対する訪問指導への支援、医療費通知や後発医薬品利用差額通知などの医療費適正化事業の実施、第三者行為求償業務の適正化に努めた。また、第2期保健事業実施計画に基づき、健康診査・歯科健診などの保健事業等の推進を図り、被保険者の健康増進に努めるなど、市町村などと連携して取り組み、安定的な制度運営に努めた。

① 一般会計

歳入歳出予算の総額を当初19億8,854万6,000円と定めたが、前年度剰余金の繰越や前年度国庫支出金の確定に伴う返還金などの補正を行ったため、予算現額としては19億8,937万7,000円（前年度比0.8%増）となった。

歳入の決算額は19億8,353万5,135円（前年度比0.6%増）となった。

歳入の主なものは、構成市町村からの負担金16億9,136万3,000円（歳入全体の割合85.3%）、財政調整基金からの繰入金1億4,413万1,000円（同7.3%）となった。

歳出の決算額は17億6,266万8,475円（前年度比4.7%増）となった。

歳出の主なものは、諸支出金14億4,877万6,363円（歳出全体の割合82.2%）で、そのうち医療会計への繰出金14億4,794万3,861円が大部分を占めている。次いで広域連合の管理及び運営に要した経費である総務管理費3億1,167万8,652円（同17.7%）が多く、そのうち一般会計に属する派遣職員に係る人件費負担金が9,809万6,937円（同5.6%）となった。

歳入歳出差引額は2億2,086万6,660円（前年度比23.4%減）で実質収支も同額となったが、この中には、次年度における市町村事務費負担金及び国庫補助金の精算に要する財源の充当が含まれている。

② 医療会計

歳入歳出予算の総額を当初8,733億1,018万5,000円と定めたが、前年度剰余金の運営安定化基金への積立や国庫支出金等の確定に伴う返還金などの補正を行ったため、予算現額としては8,866億5,478万7,000円（前年度比0.7%増）となった。

歳入の決算額は8,917億8,280万9,162円（前年度比0.2%増）となった。

歳入の主なものは、被保険者から徴収した保険料や保険給付費に対する負担金である市町村支出金1,469億9,305万5,710円（歳入全体の割合16.5%）、保険給付費、保健事業及び制度の円滑な運営のための国庫支出金3,082億5,746万6,516円（同34.6%）、保険給付費に対する道支出金741億2,881万3,986円（同8.3%）、各保険者からの後期高齢者支援金としての支払基金交付金3,295億7,526万5,155円（同37.0%）となった。

歳出の決算額は8,374億9,462万3,345円（前年度比3.9%減）となった。

歳出の主なものは、後期高齢者医療費のうち保険給付費8,280億1,318万1,824円で歳出全体の98.9%を占めている。そのうち療養給付費等は8,152億8,835万2,402円（歳出全体の割合97.3%）、運営安定化基金費78億9,255万6,284円（同0.9%）、審査支払手数料15億3,608万3,451円（同0.2%）、葬祭費13億8,591万円（同0.2%）などとなった。後期高齢者医療費のうちの制度の運用に要する総務管理費は14億5,623万5,833円（同0.2%）で、さらにそのうちの給付関連などの業務委託費や派遣元団体への人件費負担金などの一般管理費8億2,824万8,967円、電算処理システム費は6億2,792万9,934円などとなった。

諸支出金のうち国庫支出金等返還金などの償還金及び還付加算金等は78億6,977万5,152円（同0.9%）となった。

歳入歳出差引額は、新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる療養給付費の減少などから542億8,818万5,817円（前年度比194%増）となり、実質収支も同額となった。この中には次年度における国庫支出金や支払基金交付金等の精算に要する財源の充当分も含まれている。

③ 基金

医療給付に係る財源の年度間調整や被保険者の健康づくりに必要な事業の実施を目的としている「運営安定化基金」は、令和2年度末現在高は85億8,618万9,241円（前年度比30.4%減）となった。

また、地方自治法に則った決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な施策等に対応することを目的としている「財政調整基金」は、令和2年度末現在高5億73万9,937円（同47.0%増）となった。

〔 令和2年度決算額総括表 〕

（単位：円）

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	差引額 (A-B) C	翌年度 へ繰り 越すべ き財源 D	実質収支額 (C-D) E	令和元年度 実質収支額 F	単年度収支額 (E-F) G
一般会計	1,983,535,135	1,762,668,475	220,866,660	0	220,866,660	288,261,306	▲ 67,394,646
医療会計	891,782,809,162	837,494,623,345	54,288,185,817	0	54,288,185,817	18,470,666,799	35,817,519,018
合 計	893,766,344,297	839,257,291,820	54,509,052,477	0	54,509,052,477	18,758,928,105	35,750,124,372

2 令和2年度一般会計決算について

(1) 歳入

1 款 分担金及び負担金 (収入済額 16億9,136万3,000円)

広域連合の運営に要する事務費についての市町村の負担金である。医療会計の事務費相当額も含めて一般会計で収入しており、繰出金により医療会計へ支出している。負担金の市町村別内訳については、29ページ別表1のとおりである。

2 款 国庫支出金 (収入済額 211万8,094円)

特別調整交付金のうち、医療保険者等の「意見を聞く場」である運営協議会の設置等に対する補助として80万9,533円の収入があった。

3 款 財産収入 (収入済額 9万1,853円)

財政調整基金に対する預金利子として9万1,853円の収入があった。

4 款 繰入金 (収入済額 1億4,413万1,000円)

令和元年度市町村事務費負担金精算のための財源に充てるため、財政調整基金繰入金として1億4,413万1,000円を取り崩した。

5 款 繰越金 (収入済額 1億4,413万306円)

令和元年度の一般会計決算剰余金2億8,826万1,306円のうち、財政調整基金へ1億4,413万1,000円を積み立て、その残額1億4,413万306円を令和2年度へ繰り越した。

6 款 諸収入 (収入済額 170万882円)

一般会計の令和2年度歳計現金預金利子として15万2,798円、借り上げ公宅使用料等の雑入として154万8,084円の収入があった。

(2) 歳出

1 款 議会費 (支出済額 193万3,920円)

広域連合における令和2年度議会の運営に要した経費である。令和2年度は、2回の議会を開催した。

2 款 総務費 (支出済額 3億1,195万8,192円)

総務費では、広域連合の管理運営に係る事務費や一般会計に属する総務系の職員の人件費、広域連合における周知広報経費、広域連合に設置する運営協議会経費等のほか、選挙管理委員会及び監査委員の経費を支出した。

広域連合の職員は、市町村及び北海道等から派遣されており、時間外勤務手当等の直接支給分を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

なお、広域連合が実施した広報事業業務委託の事業内訳については下表のとおり。

○令和2年度に広域連合が実施した広報事業業務委託一覧 1,352万9,076円

広報媒体	実施回数	備考
リーフレット製作	1回	令和3年度版制度説明リーフレットを約105万部製作し、市町村及び医療機関等へ配布
新聞折り込み	1回	被保険者証の更新の周知を図るため、道内5紙に約134万部を折り込み
ポスター製作	1回	被保険者証の更新の周知のために製作し、市町村及び医療機関等へ配布
ホームページ管理業務	通年	ホームページの管理運用を委託

3 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、令和2年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

4 款 諸支出金 (支出済額 14億4,877万6,363円)

市町村からの事務費負担金のうち、医療会計の事務費相当分等のため、14億4,794万3,861円を医療会計へ繰り出した。

さらに、令和元年度の国からの後発医薬品普及啓発経費等に関わる超過交付分を「国庫支出金等返還金」として83万2,502円を返還した。

5 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため100万円の予備費を予算計上したが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（一般会計）

（単位：円） ※ 〈〉内は前年度数値

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説明								
1. 分担金及び負担金	1,691,363,000 〈1,694,695,000〉	1,691,363,000 〈1,694,695,000〉	1,691,363,000 〈1,694,695,000〉	0 〈0〉									
1. 負担金	1,691,363,000 〈1,694,695,000〉	1,691,363,000 〈1,694,695,000〉	1,691,363,000 〈1,694,695,000〉	0 〈0〉									
1. 市町村負担金	1,691,363,000 〈1,694,695,000〉	1,691,363,000 〈1,694,695,000〉	1,691,363,000 〈1,694,695,000〉	0 〈0〉	<p>◎北海道後期高齢者医療広域連合規約第19条の規定に基づき共通経費として市町村から収入した事務費負担金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>高齢者人口割</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>人口割</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>負担金の市町村別内訳は、29ページ別表1のとおりである。当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>	区分	負担割合	均等割	10%	高齢者人口割	40%	人口割	50%
区分	負担割合												
均等割	10%												
高齢者人口割	40%												
人口割	50%												
2. 国庫支出金	8,000,000 〈6,824,000〉	2,118,094 〈4,857,760〉	2,118,094 〈4,857,760〉	0 〈0〉									
1. 国庫補助金	8,000,000 〈6,824,000〉	2,118,094 〈4,857,760〉	2,118,094 〈4,857,760〉	0 〈0〉									
1. 調整交付金	7,999,000 〈6,823,000〉	2,118,094 〈4,857,760〉	2,118,094 〈4,857,760〉	0 〈0〉	<p>◎特別調整交付金 令和2年度特別調整交付金のうち、「意見を聞く場」の設置及び後発医薬品の普及・啓発等に要した経費に対する補助</p>								
2. 後期高齢者医療制度事業費補助金	1,000 〈1,000〉	0 〈0〉	0 〈0〉	0 〈0〉	<p>◎医療費適正化等推進事業費補助金 実績なし。</p>								
3. 財産収入	94,000 〈64,000〉	91,853 〈65,680〉	91,853 〈65,680〉	0 〈0〉									
1. 財産運用収入	94,000 〈64,000〉	91,853 〈65,680〉	91,853 〈65,680〉	0 〈0〉									
1. 利子及び配当金	94,000 〈64,000〉	91,853 〈65,680〉	91,853 〈65,680〉	0 〈0〉	<p>◎財政調整基金利子収入 財政調整基金に対する預金利子</p>								

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	説 明
4. 繰入金	144,131,000 <54,940,000>	144,131,000 <54,940,000>	144,131,000 <54,940,000>	0 <0>	
1. 基金繰入金	144,131,000 <54,940,000>	144,131,000 <54,940,000>	144,131,000 <54,940,000>	0 <0>	
1. 財政調整基金	144,131,000 <54,940,000>	144,131,000 <54,940,000>	144,131,000 <54,940,000>	0 <0>	◎財政調整基金繰入金 令和元年度市町村事務費負担金精算のための財源として、財政調整基金から144,131,000円を取り崩した。
5. 繰越金	144,130,000 <214,939,000>	144,130,306 <214,939,003>	144,130,306 <214,939,003>	0 <0>	
1. 繰越金	144,130,000 <214,939,000>	144,130,306 <214,939,003>	144,130,306 <214,939,003>	0 <0>	
1. 繰越金	144,130,000 <214,939,000>	144,130,306 <214,939,003>	144,130,306 <214,939,003>	0 <0>	◎繰越金 令和元年度の一般会計決算剰余金288,261,306円のうち、財政調整基金に144,131,000円を積み立て、その残額144,130,306円を令和2年度へ繰り越した。
6. 諸収入	1,659,000 <2,210,000>	1,700,882 <1,954,093>	1,700,882 <1,954,093>	0 <0>	
1. 預金利子	211,000 <234,000>	152,798 <285,014>	152,798 <285,014>	0 <0>	
1. 預金利子	211,000 <234,000>	152,798 <285,014>	152,798 <285,014>	0 <0>	◎歳計現金預金利子
2. 雑入	1,448,000 <1,976,000>	1,548,084 <1,669,079>	1,548,084 <1,669,079>	0 <0>	
1. 雑入	1,448,000 <1,976,000>	1,534,840 <1,669,079>	1,534,840 <1,669,079>	0 <0>	◎公宅使用料 ※決算額 1,382,460 ◎その他雑入 ※決算額 152,380
2. 違約金及び延納利息	0 <0>	13,244 <0>	13,244 <0>	0 <0>	◎違約金及び延納利息 令和2年度新設 ※決算額 13,244
合 計	1,989,377,000 <1,973,672,000>	1,983,535,135 <1,971,451,536>	1,983,535,135 <1,971,451,536>	0 <0>	

②歳出に関する説明（一般会計）

（単位：円） ※ 〈内は前年度数値

科目	予算現額	決算額	不用額	説明															
1. 議会費	3,923,000 〈4,807,000〉	1,933,920 〈1,813,687〉	1,989,080 〈2,993,313〉																
1. 議会費	3,923,000 〈4,807,000〉	1,933,920 〈1,813,687〉	1,989,080 〈2,993,313〉																
1. 議会費	3,923,000 〈4,807,000〉	1,933,920 〈1,813,687〉	1,989,080 〈2,993,313〉	◎議会運営に要した経費 ○広域連合議会開催状況															
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>会議区分</th> <th>開催日</th> <th>出席議員数</th> <th>場所</th> <th>主な審議事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年第2回定例会</td> <td>R2. 11. 16</td> <td>21名</td> <td>ホテル ノース シテイ</td> <td>決算認定、補 正予算ほか</td> </tr> <tr> <td>令和3年第1回定例会</td> <td>R3. 2. 9</td> <td>24名</td> <td>ホテル ノース シテイ</td> <td>当初予算、条 例改正ほか</td> </tr> </tbody> </table>	会議区分	開催日	出席議員数	場所	主な審議事項	令和2年第2回定例会	R2. 11. 16	21名	ホテル ノース シテイ	決算認定、補 正予算ほか	令和3年第1回定例会	R3. 2. 9	24名	ホテル ノース シテイ	当初予算、条 例改正ほか
会議区分	開催日	出席議員数	場所	主な審議事項															
令和2年第2回定例会	R2. 11. 16	21名	ホテル ノース シテイ	決算認定、補 正予算ほか															
令和3年第1回定例会	R3. 2. 9	24名	ホテル ノース シテイ	当初予算、条 例改正ほか															
2. 総務費	347,811,000 〈213,284,000〉	311,958,192 〈170,771,920〉	35,852,808 〈42,512,080〉																
1. 総務管理費	347,274,000 〈212,637,000〉	311,678,652 〈170,474,570〉	35,595,348 〈42,162,430〉																
1. 一般管理費	344,495,000 〈209,706,000〉	309,370,983 〈167,973,964〉	35,124,017 〈41,732,036〉	◎広域連合の管理及び運営に要した経費 ○事務消耗品、通信運搬費、P C及びびプリンタ賃借等の運営経費 ※決算額 18,788,595 ○時間外等職員手当、赴任・帰任旅費、公宅借上料等職員管理費 ※決算額 17,980,023 ○派遣元団体への人件費負担金 派遣元(19団体)派遣職員数(30名)うち一般会計派遣職員数(14名) 派遣職員構成(令和3年3月31日現在) ※決算額 98,096,937															

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明												
				◎後期高齢者医療制度の周知等に要した広報経費 ○リーフレット等の製作及びホームページ管理等 ※決算額 13,529,076												
				◎運営協議会運営経費 ○運営協議会開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>会 議 区 分</th> <th>開 催 日</th> <th>出 席 委 員 数</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度第1回運営協議会</td> <td>R2.11.6</td> <td>16名</td> <td>ホテルノースシテイ</td> </tr> <tr> <td>令和2年度第2回運営協議会</td> <td>R3.1.22~R3.2.2</td> <td>20名</td> <td>書面開催</td> </tr> </tbody> </table> ※第2回は意見聴取期間 ※決算額 327,899	会 議 区 分	開 催 日	出 席 委 員 数	場 所	令和2年度第1回運営協議会	R2.11.6	16名	ホテルノースシテイ	令和2年度第2回運営協議会	R3.1.22~R3.2.2	20名	書面開催
会 議 区 分	開 催 日	出 席 委 員 数	場 所													
令和2年度第1回運営協議会	R2.11.6	16名	ホテルノースシテイ													
令和2年度第2回運営協議会	R3.1.22~R3.2.2	20名	書面開催													
				◎基金積立金 ○財政調整基金 ※決算額 160,091,853												
2. 事務所管理費	2,671,000 <2,823,000>	2,218,899 <2,400,322>	452,101 <422,678>	◎広域連合事務所の維持管理 ○光熱水費、清掃業務委託料等の維持管理費												
3. 会計管理費	108,000 <108,000>	88,770 <100,284>	19,230 <7,716>	◎会計管理用事務費 ○通信運搬費、印刷製本費												
2. 選挙費	120,000 <158,000>	62,040 <96,070>	57,960 <61,930>													
1. 選挙管理委員会費	15,000 <25,000>	9,720 <17,010>	5,280 <7,990>	◎市町村総合事務組合負担金（選挙管理委員分）												
2. 広域連合議会議員選挙費	105,000 <133,000>	52,320 <79,060>	52,680 <53,940>	◎選挙管理委員会開催経費 ○選挙管理委員会開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>会 議 内 容</th> <th>開 催 日</th> <th>出 席 委 員 数</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回選挙管理委員会</td> <td>R2.7.20</td> <td>4名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>第2回選挙管理委員会</td> <td>R2.9.4</td> <td>4名</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	会 議 内 容	開 催 日	出 席 委 員 数	場 所	第1回選挙管理委員会	R2.7.20	4名	国保会館	第2回選挙管理委員会	R2.9.4	4名	国保会館
会 議 内 容	開 催 日	出 席 委 員 数	場 所													
第1回選挙管理委員会	R2.7.20	4名	国保会館													
第2回選挙管理委員会	R2.9.4	4名	国保会館													

科 目	予 算 現 額	決 算 額	不 用 額	説 明												
3. 監査委員費	417,000 <489,000>	217,500 <201,280>	199,500 <287,720>													
1. 監査委員費	417,000 <489,000>	217,500 <201,280>	199,500 <287,720>	◎監査委員費 ○監査実施状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>監 査 内 容</th> <th>開 催 日</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>例月現金出納検査</td> <td>月 1 回</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>決算審査</td> <td>R2. 8. 27 ~ R2. 9. 30</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>定期監査</td> <td>R2. 11. 2 ~ R2. 11. 18</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	監 査 内 容	開 催 日	場 所	例月現金出納検査	月 1 回	国保会館	決算審査	R2. 8. 27 ~ R2. 9. 30	国保会館	定期監査	R2. 11. 2 ~ R2. 11. 18	国保会館
監 査 内 容	開 催 日	場 所														
例月現金出納検査	月 1 回	国保会館														
決算審査	R2. 8. 27 ~ R2. 9. 30	国保会館														
定期監査	R2. 11. 2 ~ R2. 11. 18	国保会館														
3. 公債費	3,000 <28,000>	0 <0>	3,000 <28,000>													
1. 公債費	3,000 <28,000>	0 <0>	3,000 <28,000>													
1. 利子	3,000 <28,000>	0 <0>	3,000 <28,000>	◎借入限度額までの一時借入金利子 (令和2年度は、一時借入金の借入れ実績なし)												
4. 諸支出金	1,636,640,000 <1,754,553,000>	1,448,776,363 <1,510,604,623>	187,863,637 <243,948,377>													
1. 他会計繰出金	1,635,807,000 <1,753,728,000>	1,447,943,861 <1,509,779,623>	187,863,139 <243,948,377>													
1. 後期高齢者医療会計	1,635,807,000 <1,753,728,000>	1,447,943,861 <1,509,779,623>	187,863,139 <243,948,377>	◎医療会計への事務費繰出金 ○医療会計の事務費相当分のための繰出金												
2. 償還金及び選付加算金等	833,000 <825,000>	832,502 <825,000>	498 <0>													
1. 償還金	833,000 <825,000>	832,502 <825,000>	498 <0>	◎国庫支出金等返還金												

科 目	予算現額	決算額	不 用 額	説 明
5. 予備費	1,000,000 <1,000,000>	0 <0>	1,000,000 <1,000,000>	
1. 予備費	1,000,000 <1,000,000>	0 <0>	1,000,000 <1,000,000>	
1. 予備費	1,000,000 <1,000,000>	0 <0>	1,000,000 <1,000,000>	◎予備費 (令和2年度は、予備費充用なし)
合 計	1,989,377,000 <1,973,672,000>	1,762,668,475 <1,683,190,230>	226,708,525 <290,481,770>	

3 令和2年度医療会計決算について

(1) 歳入

1 款 市町村支出金 (収入済額 1,469億9,305万5,710円)

市町村支出金は、市町村が徴収した保険料である「保険料負担金」、低所得者等の保険料軽減分を補填する「保険基盤安定負担金」及び療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」が、市町村から納付されるものである。

収入済額は、それぞれ保険料負担金595億7,301万3,875円（9款諸収入の延滞金を含めると595億7,767万5,623円）、保険基盤安定負担金183億6,481万8,991円、療養給付費負担金690億5,522万2,844円であった。

負担金の市町村別内訳については、33ページ別表2のとおりである。

2 款 国庫支出金 (収入済額 3,082億5,746万6,516円)

国庫負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、国から交付されるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金2,196億496万6,105円、高額医療費負担金42億3,681万5,766円であった。

国庫補助金は、下表の4科目であり、収入済額は総額で844億1,568万4,645円であった。

科 目 (2項 国庫補助金)		収入済額 (円)	説 明
1目	調整交付金	83,508,109,906	広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正する普通調整交付金及び災害その他特別な事情がある広域連合に対し交付する特別調整交付金(保険者インセンティブを含む)
2目	後期高齢者医療制度事業費補助金	166,374,419	後期高齢者医療に係る事業を円滑に実施するため、広域連合が市町村に委託し実施する健康診査事業や、医療費適正化等推進事業、広域連合からの特別高額医療費共同事業の医療費拠出金等に関する経費の一部に対する国庫補助金
3目	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	574,045,320	被扶養者であった被保険者の保険料の軽減及び低所得者の保険料の軽減に対する国庫補助金
4目	災害臨時特例補助金	167,155,000	東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除及び保険料の減免の特例措置の実施に対する国庫補助金
計		84,415,684,645	

3款 道支出金 (収入済額 741億2,881万3,986円)

道負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、北海道から交付されるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金687億9,479万7,773円、高額医療費負担金42億5,536万6,213円であった。

財政安定化基金支出金は、法附則第14条の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金から交付されるものである。

収入済額は、10億7,865万円であった。

4款 支払基金交付金 (収入済額 3,295億7,526万5,155円)

広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の約4割及び現役並み所得者への特定費用として負担する費用の約9割は、現役世代から後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。

法第100条の規定により、保険者から支払基金が徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金より交付されるものである。

5款 特別高額医療費共同事業交付金 (収入済額 3億6,079万9,838円)

特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政リスクの分散と、発生した広域連合の財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合の拠出金をもとに共同して実施する事業である。

共同事業の対象は、1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付されるものである。

6款 財産収入 (収入済額 202万4,405円)

運営安定化基金に対する預金利子として202万4,405円の収入があった。

7款 繰入金 (収入済額 131億8,462万6,861円)

一般会計繰入金は、市町村からの事務費負担金を一般会計で一括して収入し、うち医療会計の事務費相当額を一般会計から繰り入れるものであり、収入済額は、14億4,794万3,861円であった。

運営安定化基金繰入金は、医療給付に係る財源の年度間の調整として、運営安定化基金から取り崩している。収入済額は、117億3,668万3,000円であった。

8款 繰越金 (収入済額 184億7,066万6,799円)

令和元年度の医療会計決算剰余金を令和2年度へ繰り越している。繰越金額は、184億7,066万6,799円であった。

9款 諸収入 (収入済額 8億1,008万9,892円)

預金利子は、医療会計における令和2年度歳計現金預金利子であり、621万1,276円の収入であった。

第三者納付金は、法第58条の規定により給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金である。交通事故等賠償金として、6億6,184万8,583円の収入があった。

返納金は、法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から広域連合が徴収した不正利得等返納金であり、1億3,602万2,738円の収入があった。

雑入は、会計年度任用職員の雇用保険料収入が5万5,937円、その他の雑入による収入が128万9,610円であった。

また、保険料に係る延滞金として、466万1,748円の収入があった。

(2) 歳出

1款 後期高齢者医療費 (支出済額 8,294億6,941万7,657円)

総務管理費は、後期高齢者医療制度の運営に要する経費等として14億5,623万5,833円の支出であった。

一般管理費では、後期高齢者医療制度の運営に要する事務関連経費や医療会計に属する業務系の職員の人件費、給付関連の業務委託費等の経費を執行した。広域連合の職員は、市町村及び北海道等から派遣されており、時間外勤務手当等の直接支給分を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

また、会計管理費では、隔地払い手数料等の会計経費を執行し、電算処理システム費では、システム更改・運用に係る消耗品費、LGWAN接続に係る通信運搬費等の管理経費、システム運用保守等に係るシステム運用関連業務委託料、機器更改支援業務委託料、システム機器等の賃借料、個人番号制度に係る中間サーバ運用保守等負担金等の経費を執行した。

次に、保険給付費は、医療会計全体の98.9%を占めており、療養給付費ほか給付関連経費を支出した。各費目による執行状況は、下表のとおりである。

費目 (2項 保険給付費)	執行額 (円)	説明
1目 療養給付費等	815,288,352,402	療養給付費、療養費、高額療養費、訪問看護療養費、移送費、高額介護合算療養費、外来年間合算療養費
2目 審査支払手数料	1,536,083,451	国保連合会に対する審査支払手数料
3目 特別高額医療費共同事業拠出金	381,193,062	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への拠出金
4目 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	395,993	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への事務費拠出金
5目 葬祭費	1,385,910,000	法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円を支給
6目 保健事業費	1,196,300,352	法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施要綱により市町村に委託して実施する健診事業の委託料
7目 運営安定化基金費	7,892,556,284	後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を実施するための運営安定化基金への積立金
8目 道財政安定化基金拠出金	332,250,000	法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために北海道において設置している道財政安定化基金に対する拠出金
10目 傷病手当金	140,280	新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給
計	828,013,181,824	

2 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金を支払利子を予算計上していたが、令和2年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

3 款 諸支出金 (支出済額 80億2,520万5,688円)

市町村支出金は、市町村が実施した事業に対する補助及び交付金を次のとおり支出した。

- ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金
 - ・国の特別調整交付金(保険者インセンティブを含む)による実施事業に対する補助金1億4,912万5,593円

- ②市町村における「保険料軽減特例見直しに関する広報に係る経費」、「保険料軽減判定におけるシステム誤りの対応に係る経費」に対する補助金
 - ・国の特別調整交付金による実施事業に対する補助金292万8,251円

- ③市町村における「新型コロナウイルス感染症に係る経費」に対する交付金
 - ・国の特別調整交付金による傷病手当金の支給、保険料減免の実施等に対する交付金198万9,312円

- ④市町村における「マイナンバーカードの取得促進に係る経費」に対する交付金
 - ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金138万7,380円

償還金及び還付加算金は、償還金として、令和元年度の負担金及び補助金に関わる、超過交付分を「国庫支出金等返還金」として77億8,908万2,674円返還した。返還金の内訳は下表のとおり。

国庫支出金等返還金内訳	金額(円)
R1国庫療養給付費負担金返還金	7,639,178,545
R1国庫高額医療費負担金返還金	32,644,058
R1高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金返還金	20,366,515
R1後期高齢者医療制度事業費補助金返還金	27,985,000
R1道費高額医療費負担金返還金	32,644,058
R1後期高齢者医療財政調整交付金返還金	35,967,498
R1災害臨時特例補助金	297,000
計	7,789,082,674

また、保険料還付金として8,025万6,845円、還付加算金として36万4,700円、療養費等還付金として7万933円支出した。

4 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため200万円の予備費を予算計上していたが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（医療会計）

（単位：円） ※ 〈 〉内は前年度数値

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説明
1. 市町村支出金	145,200,069,000 〈143,429,908,000〉	146,993,055,710 〈142,439,683,873〉	146,993,055,710 〈142,439,683,873〉	0 〈0〉	
1. 市町村負担金	145,200,069,000 〈143,429,908,000〉	146,993,055,710 〈142,439,683,873〉	146,993,055,710 〈142,439,683,873〉	0 〈0〉	
1. 保険料等負担金	76,144,839,000 〈74,255,262,000〉	77,937,832,866 〈73,265,036,894〉	77,937,832,866 〈73,265,036,894〉	0 〈0〉	<p>◎保険料負担金 法第104条第1項の規定により、市町村が徴収した保険料を、法第105条の規定により、市町村が広域連合に納付する。</p> <p>◎保険基盤安定負担金 ※決算額 59,573,013,875 保険基盤安定制度は、法第99条の規定により、被扶養者であつた被保険者及び低所得者の保険料軽減分を公費で補填するもの。保険料軽減相当額の4分の3を北海道が市町村の一般会計へ支出し、市町村が残りの4分の1を合わせて、市町村の一般会計から特別会計へ繰り出し、市町村の特別会計から、広域連合に納付する。</p> <p>◎保険基盤安定負担金 ※決算額 18,364,818,991 保険基盤安定制度は、法第99条の規定により、被扶養者であつた被保険者及び低所得者の保険料軽減分を公費で補填するもの。保険料軽減相当額の4分の3を北海道が市町村の一般会計へ支出し、市町村が残りの4分の1を合わせて、市町村の一般会計から特別会計へ繰り出し、市町村の特別会計から、広域連合に納付する。</p> <p>負担金の市町村別内訳は、33ページ別表2のとおりである。</p>
2. 療養給付費負担金	69,055,230,000 〈69,174,646,000〉	69,055,222,844 〈69,174,646,979〉	69,055,222,844 〈69,174,646,979〉	0 〈0〉	<p>◎療養給付費負担金 法第98条の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、市町村の一般会計から広域連合に負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p> <p>負担金の市町村別内訳は、33ページ別表2のとおりである。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 国庫支出金	293,216,021,000 <291,301,152,000>	308,257,466,516 <300,654,553,262>	308,257,466,516 <300,654,553,262>	0 <0>	
1. 国庫負担金	213,928,164,000 <211,621,832,000>	223,841,781,871 <216,929,159,101>	223,841,781,871 <216,929,159,101>	0 <0>	
1. 療養給付費負担金	209,772,281,000 <207,693,888,000>	219,604,966,105 <212,752,404,373>	219,604,966,105 <212,752,404,373>	0 <0>	◎療養給付費負担金 法第93条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の3を乗じた額を、国が広域連合に負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。
2. 高額医療費負担金	4,155,883,000 <3,927,944,000>	4,236,815,766 <4,176,754,728>	4,236,815,766 <4,176,754,728>	0 <0>	◎高額医療費負担金 法第93条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超のもので、当該レセプトの80万円超の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、国が広域連合に負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。
2. 国庫補助金	79,287,857,000 <79,679,320,000>	84,415,684,645 <83,725,394,161>	84,415,684,645 <83,725,394,161>	0 <0>	
1. 調整交付金	78,217,141,000 <76,852,618,000>	83,508,109,906 <81,093,631,240>	83,508,109,906 <81,093,631,240>	0 <0>	◎普通調整交付金 法第95条の規定により、広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正することを目的として、交付された。 ※決算額 82,001,357,000 ◎特別調整交付金 ※決算額 1,506,752,906 特別調整交付金は、災害その他特別な事情がある広域連合へ交付される。当広域連合では一部負担金減免分、療養担当手当分、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の財政支援分、長寿・健康増進事業分、保険者インセンティブ分について交付された。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 後期高齢者医療制度 事業費補助金	318,840,000 <318,415,000>	166,374,419 <179,708,259>	166,374,419 <179,708,259>	0 <0>	◎健康診査事業費補助金 ※決算額 106,615,000 広域連合が市町村に委託し実施する健康診査事業に対し補助された。 ◎特別高額医療費共同事業費補助金 ※決算額 59,759,419 特別高額医療費共同事業の医療費拠出金と事務費拠出金等に要する経費に対し補助された。
3. 高齢者医療制度円滑 運営臨時特例交付金	751,875,000 <2,508,286,000>	574,045,320 <2,450,155,662>	574,045,320 <2,450,155,662>	0 <0>	◎高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 低所得者の保険料の軽減を行い円滑な運営を図ることを目的として交付された。
4. 災害臨時特例補助金	1,000 <1,000>	167,155,000 <1,899,000>	167,155,000 <1,899,000>	0 <0>	◎災害臨時特例補助金 東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除及び保険料の減免の特例措置の実施に対し補助された。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
3. 道支出金	75,490,699,000 <73,849,240,000>	74,128,813,986 <72,905,757,179>	74,128,813,986 <72,905,757,179>	0 <0>	
1. 道負担金	74,412,049,000 <73,159,240,000>	73,050,163,986 <72,215,757,179>	73,050,163,986 <72,215,757,179>	0 <0>	
1. 療養給付費負担金	70,256,166,000 <69,231,296,000>	68,794,797,773 <68,039,002,451>	68,794,797,773 <68,039,002,451>	0 <0>	◎療養給付費負担金 法第96条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。
2. 高額医療費負担金	4,155,883,000 <3,927,944,000>	4,255,366,213 <4,176,754,728>	4,255,366,213 <4,176,754,728>	0 <0>	◎高額医療費負担金 法第96条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。
2. 財政安定化基金支出金	1,078,650,000 <690,000,000>	1,078,650,000 <690,000,000>	1,078,650,000 <690,000,000>	0 <0>	
1. 財政安定化基金交付金	1,078,650,000 <690,000,000>	1,078,650,000 <690,000,000>	1,078,650,000 <690,000,000>	0 <0>	◎財政安定化基金交付金 法附則第14条の2の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金からの交付された。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
4. 支払基金交付金	340,558,667,000 <338,951,690,000>	329,575,265,155 <339,605,178,376>	329,575,265,155 <339,605,178,376>	0 <0>	
1. 支払基金交付金	340,558,667,000 <338,951,690,000>	329,575,265,155 <339,605,178,376>	329,575,265,155 <339,605,178,376>	0 <0>	
1. 後期高齢者交付金	340,558,667,000 <338,951,690,000>	329,575,265,155 <339,605,178,376>	329,575,265,155 <339,605,178,376>	0 <0>	<p>◎後期高齢者交付金</p> <p>広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の約4割及び現役並み所得者への特定費用等として負担する費用の約9割は、現役世代からの後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。</p> <p>法第100条の規定により、保険納付対象額を算出し、支払基金が保険者から徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金から交付された。</p> <p>当該年度の交付金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>
5. 特別高額医療費共同事業交付金	332,942,000 <259,635,000>	360,799,838 <279,987,362>	360,799,838 <279,987,362>	0 <0>	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	332,942,000 <259,635,000>	360,799,838 <279,987,362>	360,799,838 <279,987,362>	0 <0>	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	332,942,000 <259,635,000>	360,799,838 <279,987,362>	360,799,838 <279,987,362>	0 <0>	<p>◎特別高額医療費共同事業交付金</p> <p>特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による、財政リスクの分散及び財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合の拠出金をもとに共同して実施する事業である。</p> <p>共同事業の対象は、1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付された。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
6. 財産収入	2,394,000 <2,304,000>	2,024,405 <2,361,300>	2,024,405 <2,361,300>	0 <0>	
1. 財産運用収入	2,394,000 <2,304,000>	2,024,405 <2,361,300>	2,024,405 <2,361,300>	0 <0>	
1. 利子及び配当金	2,394,000 <2,304,000>	2,024,405 <2,361,300>	2,024,405 <2,361,300>	0 <0>	◎運営安定化基金利子収入 運営安定化基金に対する預金利子
7. 繰入金	13,372,490,000 <8,703,061,000>	13,184,626,861 <8,459,112,623>	13,184,626,861 <8,459,112,623>	0 <0>	
1. 一般会計繰入金	1,635,807,000 <1,753,728,000>	1,447,943,861 <1,509,779,623>	1,447,943,861 <1,509,779,623>	0 <0>	
1. 一般会計繰入金	1,635,807,000 <1,753,728,000>	1,447,943,861 <1,509,779,623>	1,447,943,861 <1,509,779,623>	0 <0>	◎事務費繰入金 市町村からの事務費負担金を、一般会計で一括して収入し、医療会計の事務費相当額等を一般会計から繰り入れる。
2. 基金繰入金	11,736,683,000 <6,949,333,000>	11,736,683,000 <6,949,333,000>	11,736,683,000 <6,949,333,000>	0 <0>	
1. 運営安定化基金	11,736,683,000 <6,949,333,000>	11,736,683,000 <6,949,333,000>	11,736,683,000 <6,949,333,000>	0 <0>	◎運営安定化基金繰入金 後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整のため所要額を取り崩した。
8. 繰越金	18,470,666,000 <24,406,811,000>	18,470,666,799 <24,406,811,083>	18,470,666,799 <24,406,811,083>	0 <0>	
1. 繰越金	18,470,666,000 <24,406,811,000>	18,470,666,799 <24,406,811,083>	18,470,666,799 <24,406,811,083>	0 <0>	
1. 繰越金	18,470,666,000 <24,406,811,000>	18,470,666,799 <24,406,811,083>	18,470,666,799 <24,406,811,083>	0 <0>	◎前年度繰越金

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
9. 諸収入	10,839,000 <12,735,000>	1,050,494,874 <1,163,604,341>	810,089,892 <888,533,330>	240,404,982 <275,071,011>	
1. 預金利子	10,274,000 <12,180,000>	6,211,276 <10,432,318>	6,211,276 <10,432,318>	0 <0>	
1. 預金利子	10,274,000 <12,180,000>	6,211,276 <10,432,318>	6,211,276 <10,432,318>	0 <0>	◎歳計現金預金利子
2. 雑入	564,000 <554,000>	1,039,621,850 <1,147,892,198>	799,216,868 <872,821,187>	240,404,982 <275,071,011>	
1. 第三者納付金	1,000 <1,000>	662,913,409 <714,886,825>	661,848,583 <713,631,751>	1,064,826 <1,255,074>	◎交通事故等賠償金 法第58条の規定により、給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金。
2. 返納金	1,000 <1,000>	375,001,933 <432,186,968>	136,022,738 <158,513,053>	238,979,195 <273,673,915>	◎不正利得等返納金 法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から、広域連合が徴収する不正利得等返納金。 収入未済額のうち、不納欠損額は26,269,997円
3. 雑入	562,000 <552,000>	1,706,508 <818,405>	1,345,547 <676,383>	360,961 <142,022>	◎雇用保険料収入 ※決算額 55,937 ◎その他雑入 収入未済額のうち、不納欠損額は0円 ※決算額 1,289,610
3. 延滞金、加算金及び過料	1,000 <1,000>	4,661,748 <5,279,825>	4,661,748 <5,279,825>	0 <0>	
1. 延滞金	1,000 <1,000>	4,661,748 <5,279,825>	4,661,748 <5,279,825>	0 <0>	◎延滞金
合 計	886,654,787,000 <880,916,536,000>	892,023,214,144 <889,917,049,399>	891,782,809,162 <889,641,978,388>	240,404,982 <275,071,011>	

②歳出に関する説明（医療会計）

（単位：円） ※ ◇ 内は前年度数値

科目	予算現額	決算額	不用額	説明
1. 後期高齢者医療費	878,418,087,000 <868,996,055,000>	829,469,417,657 <859,279,763,045>	48,948,669,343 <9,716,291,955>	
1. 総務管理費	1,647,189,000 <1,715,226,000>	1,456,235,833 <1,467,565,522>	190,953,167 <247,660,478>	
1. 一般管理費	930,883,000 <947,050,000>	828,248,967 <815,321,642>	102,634,033 <131,728,358>	<p>◎後期高齢者医療制度の運営に要した経費</p> <p>○消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等の運営関連事務経費</p> <p style="text-align: right;">※決算額 204,098,327</p> <p>○時間外等職員手当、会計年度任用職員等職員管理費</p> <p style="text-align: right;">※決算額 24,531,502</p> <p>○派遣元団体への人件費負担金</p> <p>○派遣元(19団体)派遣職員数(30名)うち医療会計派遣職員数(16名) 派遣職員構成(令和3年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">※決算額 157,047,593</p> <p>◎後期高齢者医療制度の給付関連ほか業務委託費</p> <p>○給付関連等業務委託(レセプトOCR処理・保管、療養費・葬祭費の処理等)、2次点検業務委託(審査件数:255,854件)等の制度運営に 関する業務委託、後発医薬品利用差額通知業務委託(送付対象者 60,138人)</p> <p style="text-align: right;">※決算額 442,571,545</p>

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 会計管理費	129,000 <101,000>	56,932 <73,909>	72,068 <27,091>	◎会計管理用事務費 ○隔地払い手数料等の会計経費
3. 電算処理システム費	716,177,000 <768,075,000>	627,929,934 <652,169,971>	88,247,066 <115,905,029>	◎電算システムの更改・運用に要した経費 ○消耗品費、通信運搬費等の管理経費 ※決算額 4,964,682 ◎電算システム運用関連業務委託費 ○システム運用保守業務委託、カスタマイズ業務委託、機器更改支援業務委託等の電算システム運用に関する業務委託 ※決算額 217,298,438 ◎電算システム機器等賃借料及びびデータ使用料 ○市町村機器、広域連合内機器等の賃借料及び金融機関等データ使用料 ※決算額 392,136,802 ◎個人番号制度に係る中間サーバ運用保守等負担金 ○中間サーバ運用保守等負担金 ※決算額 13,530,012

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 保険給付費	876,770,898,000 <867,280,829,000>	828,013,181,824 <857,812,197,523>	48,757,716,176 <9,468,631,477>	
1. 療養給付費等	863,046,386,000 <854,873,857,000>	815,288,352,402 <845,672,311,047>	47,758,033,598 <9,201,545,953>	<p>◎療養の給付等に要した経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 療養給付費：法第64条の規定により、被保険者の疾病又は負傷に対する療養の給付等に要したものの ※決算額 766,158,368,120 療養費：法第77条の規定により、やむを得ない事情のため療養の給付等に代わる支給に要したものの ※決算額 5,324,780,605 訪問看護療養費：法第78条の規定により、被保険者の指定訪問看護の支給に要したものの ※決算額 4,196,480,338 移送費：法第83条の規定により、被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送されたことによる移送費の支給に要したものの ※決算額 626,340 高額療養費：法第84条の規定により、被保険者に対する高額療養費の支給に要したものの ※決算額 38,614,256,457 高額介護合算療養費：法第85条の規定により、被保険者に対する高額介護合算療養費の支給に要したものの ※決算額 859,686,398 高額療養費（外来年間合算）：法第84条の規定により、被保険者に対する外来年間合算療養費の支給に要したものの ※決算額 134,154,144

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 審査支払手数料	1,697,074,000 (1,677,905,000)	1,536,083,451 (1,647,474,976)	160,990,549 (30,430,024)	◎審査支払手数料の支払いに要した経費 ○国保連合会に対する審査支払手数料の支払いに要したもの
3. 特別高額医療費共同 事業拠出金	394,175,000 (310,571,000)	381,193,062 (301,166,631)	12,981,938 (9,404,369)	◎特別高額医療費共同事業に対する拠出金の支払いに要した経費 ○国保中央会に対する特別高額医療費共同事業の拠出金
4. 特別高額医療費共同 事業事務費拠出金	500,000 (500,000)	395,993 (397,845)	104,007 (102,155)	◎特別高額医療費共同事業に対する事務費拠出金の支払いに要した経費 ○国保中央会に対する特別高額医療費共同事業の事務費拠出金
5. 葬祭費	1,511,820,000 (1,452,540,000)	1,385,910,000 (1,386,660,000)	125,910,000 (65,880,000)	◎葬祭費の支給に要した経費 ○法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円が支給されるもの
6. 保健事業費	1,892,222,000 (994,760,000)	1,196,300,352 (833,491,839)	695,921,648 (161,268,161)	◎健康診査業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施要綱により市町村が実施する健康診査事業に対する委託料 ・令和2年度健康診査受診者数：88,465人、受診率：11.52% ※決算額 708,099,147 ◎歯科健康診査業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施要綱により市町村が実施する歯科健康診査事業に対する委託料 ・令和2年度歯科健康診査受診者数：4,637人、受診率：1.00% ※決算額 45,887,626 ◎保健・介護一体的実施推進業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施要綱により市町村が実施する保健・介護一体的実施推進事業に対する委託料 ・令和2年度受託市町村数：51市町村、受託率28.5% ※決算額 442,313,579

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
7. 運営安定化基金費	7,892,557,000 <7,743,727,000>	7,892,556,284 <7,743,726,185>	716 <815>	◎運営安定化基金積立金 ○後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を実施するための積立金
8. 道財政安定化基金 拠出金	332,250,000 <226,969,000>	332,250,000 <226,969,000>	0 <0>	◎道財政安定化基金に対する拠出金 ○法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するため に設置する道財政安定化基金に対する拠出金
10. 傷病手当金	3,914,000 <0>	140,280 <0>	3,773,720 <0>	◎新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金
2. 公債費	4,416,000 <4,730,000>	0 <0>	4,416,000 <4,730,000>	
1. 公債費	4,416,000 <4,730,000>	0 <0>	4,416,000 <4,730,000>	
1. 利子	4,416,000 <4,730,000>	0 <0>	4,416,000 <4,730,000>	◎借入限度額までの一時借入金利子 (令和2年度は、一時借入金の借入れ実績なし)

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
3. 諸支出金	8,230,284,000 <11,913,751,000>	8,025,205,688 <11,891,548,544>	205,078,312 <22,202,456>	
1. 市町村支出金	340,201,000 <163,944,000>	155,430,536 <149,711,188>	184,770,464 <14,232,812>	
1. 市町村支出金	340,201,000 <163,944,000>	155,430,536 <149,711,188>	184,770,464 <14,232,812>	<p>◎市町村の実施事業に対する補助及び交付金</p> <p>①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金 ・国の特別調整交付金（保険者インセンティブを含む）による実施事業に対する補助金 ※決算額 149,125,593</p> <p>②市町村における「保険料軽減特例の見直しに関する広報に係る経費」、「保険料軽減判定におけるシステム誤りの対応に係る経費」に対する補助金 ・国の特別調整交付金による実施事業に対する補助金 ※決算額 2,928,251</p> <p>③市町村における「新型コロナウイルス感染症に係る経費」に対する交付金 ・国の特別調整交付金による傷病手当金の支給、保険料減免の実施等に対する交付金 ※決算額 1,989,312</p> <p>④市町村における「マイナンバーカードの取得促進に係る経費」に対する交付金 ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金 ※決算額 1,387,380</p> <p>○長寿・健康増進事業の補助対象事業項目 ①健康診査等 ②人間ドック等 ③健康教育・健康相談等 ④医療資源が限られた地域の保健事業 ⑤その他、被保険者の健康増進のために必要と認められる事業</p>

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 償還金及び還付加算金等	7,890,083,000 <11,749,807,000>	7,869,775,152 <11,741,837,356>	20,307,848 <7,969,644>	
1. 償還金	7,789,383,000 <11,689,107,000>	7,789,082,674 <11,688,824,301>	300,326 <282,699>	◎国庫支出金等返還金 ○令和元年度に交付された国及び北海道からの負担金及び補助金のうち、超過交付となったものの返還金
				※決算額 7,789,082,674
2. 保険料還付金	99,929,000 <700,000>	80,256,845 <52,666,855>	19,672,155 <7,333,145>	◎保険料還付金
3. 還付加算金	700,000 <700,000>	364,700 <346,200>	335,300 <353,800>	◎還付加算金
5. 療養費等還付金	71,000 <0>	70,933 <0>	67 <0>	◎療養費等還付金
4. 予備費	2,000,000 <2,000,000>	0 <0>	2,000,000 <2,000,000>	
1. 予備費	2,000,000 <2,000,000>	0 <0>	2,000,000 <2,000,000>	◎予備費 令和2年度は、予備費充用なし。
合 計	886,654,787,000円 <880,916,536,000>	837,494,623,345円 <871,171,311,589>	49,160,163,655円 <9,745,224,411>	

4 令和2年度市町村負担金納入額一覧表

【別表1】

市町村事務費負担金【一般会計】

No.	区分	令和2年度		令和元年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
	全道計	1,691,363,000	100.0000	1,694,695,000	100.0000	▲ 3,332,000
1	札幌市	517,896,000	30.6200	512,746,000	30.2559	5,150,000
2	函館市	78,429,000	4.6370	78,884,000	4.6548	▲ 455,000
3	小樽市	39,183,000	2.3167	39,693,000	2.3422	▲ 510,000
4	旭川市	100,114,000	5.9191	100,269,000	5.9166	▲ 155,000
5	室蘭市	27,788,000	1.6429	27,986,000	1.6514	▲ 198,000
6	釧路市	50,052,000	2.9593	50,285,000	2.9672	▲ 233,000
7	帯広市	46,921,000	2.7742	46,896,000	2.7672	25,000
8	北見市	36,023,000	2.1298	36,110,000	2.1308	▲ 87,000
9	夕張市	4,260,000	0.2519	4,387,000	0.2589	▲ 127,000
10	岩見沢市	26,281,000	1.5538	26,542,000	1.5662	▲ 261,000
11	網走市	11,044,000	0.6530	11,245,000	0.6635	▲ 201,000
12	留萌市	7,602,000	0.4495	7,697,000	0.4542	▲ 95,000
13	苫小牧市	46,899,000	2.7729	46,564,000	2.7476	335,000
14	稚内市	10,806,000	0.6389	10,882,000	0.6421	▲ 76,000
15	美瑛市	8,372,000	0.4950	8,614,000	0.5083	▲ 242,000
16	芦別市	5,976,000	0.3533	6,151,000	0.3630	▲ 175,000
17	江別市	34,492,000	2.0393	34,270,000	2.0222	222,000
18	赤平市	4,771,000	0.2821	4,869,000	0.2873	▲ 98,000
19	紋別市	7,752,000	0.4583	7,933,000	0.4681	▲ 181,000
20	士別市	7,409,000	0.4380	7,538,000	0.4448	▲ 129,000
21	名寄市	9,282,000	0.5488	9,363,000	0.5525	▲ 81,000
22	三笠市	4,206,000	0.2487	4,365,000	0.2576	▲ 159,000
23	根室市	8,800,000	0.5203	8,845,000	0.5219	▲ 45,000
24	千歳市	25,154,000	1.4872	24,961,000	1.4729	193,000
25	滝川市	13,264,000	0.7842	13,405,000	0.7910	▲ 141,000
26	砂川市	6,692,000	0.3957	6,735,000	0.3974	▲ 43,000
27	歌志内市	2,203,000	0.1303	2,252,000	0.1329	▲ 49,000
28	深川市	8,153,000	0.4820	8,313,000	0.4905	▲ 160,000
29	富良野市	7,553,000	0.4466	7,703,000	0.4545	▲ 150,000
30	登別市	15,803,000	0.9343	15,875,000	0.9367	▲ 72,000
31	恵庭市	19,837,000	1.1728	19,717,000	1.1635	120,000
32	伊達市	12,094,000	0.7150	12,199,000	0.7198	▲ 105,000
33	北広島市	17,500,000	1.0347	17,339,000	1.0231	161,000
34	石狩市	17,493,000	1.0343	17,370,000	1.0250	123,000
35	北斗市	13,912,000	0.8225	13,889,000	0.8196	23,000
36	当別町	5,756,000	0.3403	5,793,000	0.3418	▲ 37,000
37	新篠津村	1,993,000	0.1178	2,031,000	0.1198	▲ 38,000
38	松前町	3,619,000	0.2140	3,679,000	0.2171	▲ 60,000
39	福島町	2,424,000	0.1433	2,465,000	0.1455	▲ 41,000
40	知内町	2,362,000	0.1397	2,379,000	0.1404	▲ 17,000
41	木古内町	2,523,000	0.1492	2,553,000	0.1506	▲ 30,000
42	七飯町	9,415,000	0.5567	9,507,000	0.5610	▲ 92,000
43	鹿部町	2,169,000	0.1282	2,174,000	0.1283	▲ 5,000
44	森町	5,695,000	0.3367	5,796,000	0.3420	▲ 101,000
45	八雲町	5,908,000	0.3493	6,000,000	0.3540	▲ 92,000
46	長万部町	2,872,000	0.1698	2,879,000	0.1699	▲ 7,000
47	江差町	3,414,000	0.2018	3,470,000	0.2048	▲ 56,000
48	上ノ国町	2,570,000	0.1519	2,600,000	0.1534	▲ 30,000

No.	区 分	令和2年度		令和元年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
49	厚沢部町	2,313,000	0.1368	2,362,000	0.1394	▲ 49,000
50	乙部町	2,283,000	0.1350	2,337,000	0.1379	▲ 54,000
51	奥尻町	1,812,000	0.1071	1,846,000	0.1089	▲ 34,000
52	今金町	2,785,000	0.1647	2,841,000	0.1676	▲ 56,000
53	せたな町	3,880,000	0.2294	3,946,000	0.2328	▲ 66,000
54	島牧村	1,478,000	0.0874	1,506,000	0.0889	▲ 28,000
55	寿都町	1,975,000	0.1168	1,989,000	0.1174	▲ 14,000
56	黒松内町	1,941,000	0.1148	1,969,000	0.1162	▲ 28,000
57	蘭越町	2,528,000	0.1495	2,535,000	0.1496	▲ 7,000
58	ニセコ町	2,319,000	0.1371	2,375,000	0.1401	▲ 56,000
59	真狩村	1,592,000	0.0941	1,607,000	0.0948	▲ 15,000
60	留寿都村	1,484,000	0.0877	1,505,000	0.0888	▲ 21,000
61	喜茂別町	1,695,000	0.1002	1,736,000	0.1024	▲ 41,000
62	京極町	1,908,000	0.1128	1,935,000	0.1142	▲ 27,000
63	倶知安町	5,036,000	0.2977	5,094,000	0.3006	▲ 58,000
64	共和町	2,787,000	0.1648	2,801,000	0.1653	▲ 14,000
65	岩内町	4,815,000	0.2847	4,877,000	0.2878	▲ 62,000
66	泊村	1,529,000	0.0904	1,542,000	0.0910	▲ 13,000
67	神恵内村	1,251,000	0.0740	1,263,000	0.0745	▲ 12,000
68	積丹町	1,708,000	0.1010	1,720,000	0.1015	▲ 12,000
69	古平町	2,076,000	0.1227	2,097,000	0.1237	▲ 21,000
70	仁木町	2,094,000	0.1238	2,134,000	0.1259	▲ 40,000
71	余市町	7,029,000	0.4156	7,158,000	0.4224	▲ 129,000
72	赤井川村	1,307,000	0.0773	1,305,000	0.0770	2,000
73	南幌町	3,232,000	0.1911	3,254,000	0.1920	▲ 22,000
74	奈井江町	2,829,000	0.1673	2,874,000	0.1696	▲ 45,000
75	上砂川町	2,117,000	0.1252	2,174,000	0.1283	▲ 57,000
76	由仁町	2,751,000	0.1626	2,776,000	0.1638	▲ 25,000
77	長沼町	4,492,000	0.2656	4,563,000	0.2693	▲ 71,000
78	栗山町	4,973,000	0.2940	5,018,000	0.2961	▲ 45,000
79	月形町	2,083,000	0.1232	2,124,000	0.1253	▲ 41,000
80	浦臼町	1,609,000	0.0951	1,635,000	0.0965	▲ 26,000
81	新十津川町	3,174,000	0.1877	3,211,000	0.1895	▲ 37,000
82	妹背牛町	2,056,000	0.1216	2,076,000	0.1225	▲ 20,000
83	秩父別町	1,828,000	0.1081	1,841,000	0.1086	▲ 13,000
84	雨竜町	1,783,000	0.1054	1,820,000	0.1074	▲ 37,000
85	北竜町	1,648,000	0.0974	1,670,000	0.0985	▲ 22,000
86	沼田町	2,074,000	0.1226	2,109,000	0.1244	▲ 35,000
87	鷹栖町	3,051,000	0.1804	3,101,000	0.1830	▲ 50,000
88	当麻町	3,211,000	0.1898	3,264,000	0.1926	▲ 53,000
89	比布町	2,289,000	0.1353	2,324,000	0.1371	▲ 35,000
90	愛別町	1,988,000	0.1175	2,024,000	0.1194	▲ 36,000
91	上川町	2,249,000	0.1330	2,309,000	0.1362	▲ 60,000
92	上富良野町	4,156,000	0.2457	4,219,000	0.2490	▲ 63,000
93	中富良野町	2,586,000	0.1529	2,623,000	0.1548	▲ 37,000
94	南富良野町	1,742,000	0.1030	1,773,000	0.1046	▲ 31,000
95	占冠村	1,311,000	0.0775	1,322,000	0.0780	▲ 11,000
96	和寒町	2,219,000	0.1312	2,260,000	0.1334	▲ 41,000
97	剣淵町	2,016,000	0.1192	2,026,000	0.1195	▲ 10,000
98	下川町	2,100,000	0.1242	2,122,000	0.1252	▲ 22,000
99	美深町	2,467,000	0.1459	2,507,000	0.1479	▲ 40,000
100	音威子府村	1,161,000	0.0686	1,172,000	0.0692	▲ 11,000
101	中川町	1,483,000	0.0877	1,498,000	0.0884	▲ 15,000
102	幌加内町	1,485,000	0.0878	1,492,000	0.0880	▲ 7,000
103	増毛町	2,536,000	0.1499	2,573,000	0.1518	▲ 37,000
104	小平町	2,051,000	0.1213	2,072,000	0.1223	▲ 21,000

No.	区 分	令和2年度		令和元年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
105	苦前町	2,083,000	0.1232	2,125,000	0.1254	▲ 42,000
106	羽幌町	3,429,000	0.2027	3,480,000	0.2053	▲ 51,000
107	初山別村	1,364,000	0.0806	1,369,000	0.0808	▲ 5,000
108	遠別町	1,874,000	0.1108	1,899,000	0.1121	▲ 25,000
109	天塩町	1,888,000	0.1116	1,913,000	0.1129	▲ 25,000
110	猿払村	1,654,000	0.0978	1,650,000	0.0974	▲ 4,000
111	浜頓別町	2,026,000	0.1198	2,040,000	0.1204	▲ 14,000
112	中頓別町	1,537,000	0.0909	1,551,000	0.0915	▲ 14,000
113	枝幸町	3,427,000	0.2026	3,481,000	0.2054	▲ 54,000
114	豊富町	2,134,000	0.1262	2,157,000	0.1273	▲ 23,000
115	礼文町	1,740,000	0.1029	1,766,000	0.1042	▲ 26,000
116	利尻町	1,651,000	0.0976	1,673,000	0.0987	▲ 22,000
117	利尻富士町	1,808,000	0.1069	1,854,000	0.1094	▲ 46,000
118	幌延町	1,611,000	0.0952	1,637,000	0.0966	▲ 26,000
119	美幌町	7,028,000	0.4155	7,134,000	0.4210	▲ 106,000
120	津別町	2,638,000	0.1560	2,707,000	0.1597	▲ 69,000
121	斜里町	4,442,000	0.2626	4,498,000	0.2654	▲ 56,000
122	清里町	2,316,000	0.1369	2,346,000	0.1384	▲ 30,000
123	小清水町	2,570,000	0.1519	2,603,000	0.1536	▲ 33,000
124	訓子府町	2,596,000	0.1535	2,652,000	0.1565	▲ 56,000
125	置戸町	2,030,000	0.1200	2,056,000	0.1213	▲ 26,000
126	佐呂間町	2,677,000	0.1583	2,736,000	0.1614	▲ 59,000
127	遠軽町	7,436,000	0.4396	7,541,000	0.4450	▲ 105,000
128	湧別町	3,907,000	0.2310	4,009,000	0.2366	▲ 102,000
129	滝上町	1,918,000	0.1134	1,933,000	0.1141	▲ 15,000
130	興部町	2,089,000	0.1235	2,121,000	0.1252	▲ 32,000
131	西興部村	1,339,000	0.0792	1,344,000	0.0793	▲ 5,000
132	雄武町	2,321,000	0.1372	2,349,000	0.1386	▲ 28,000
133	大空町	3,214,000	0.1900	3,258,000	0.1922	▲ 44,000
134	豊浦町	2,244,000	0.1327	2,256,000	0.1331	▲ 12,000
135	壮瞥町	1,806,000	0.1068	1,820,000	0.1074	▲ 14,000
136	白老町	6,816,000	0.4030	6,857,000	0.4046	▲ 41,000
137	厚真町	2,456,000	0.1452	2,535,000	0.1496	▲ 79,000
138	洞爺湖町	3,988,000	0.2358	4,036,000	0.2382	▲ 48,000
139	安平町	3,516,000	0.2079	3,555,000	0.2098	▲ 39,000
140	むかわ町	3,612,000	0.2136	3,741,000	0.2207	▲ 129,000
141	日高町	4,642,000	0.2745	4,727,000	0.2789	▲ 85,000
142	平取町	2,507,000	0.1482	2,526,000	0.1491	▲ 19,000
143	新冠町	2,570,000	0.1519	2,633,000	0.1554	▲ 63,000
144	浦河町	4,627,000	0.2736	4,664,000	0.2752	▲ 37,000
145	様似町	2,376,000	0.1405	2,411,000	0.1423	▲ 35,000
146	えりも町	2,307,000	0.1364	2,358,000	0.1391	▲ 51,000
147	新ひだか町	7,721,000	0.4565	7,846,000	0.4630	▲ 125,000
148	音更町	13,452,000	0.7953	13,545,000	0.7993	▲ 93,000
149	士幌町	2,811,000	0.1662	2,824,000	0.1666	▲ 13,000
150	上士幌町	2,553,000	0.1509	2,588,000	0.1527	▲ 35,000
151	鹿追町	2,513,000	0.1486	2,528,000	0.1492	▲ 15,000
152	新得町	3,003,000	0.1775	3,054,000	0.1802	▲ 51,000
153	清水町	4,056,000	0.2398	4,046,000	0.2387	▲ 10,000
154	芽室町	6,260,000	0.3701	6,284,000	0.3708	▲ 24,000
155	中札内村	2,103,000	0.1243	2,112,000	0.1246	▲ 9,000
156	更別村	1,925,000	0.1138	1,950,000	0.1151	▲ 25,000
157	大樹町	2,735,000	0.1617	2,765,000	0.1632	▲ 30,000
158	広尾町	3,188,000	0.1885	3,228,000	0.1905	▲ 40,000
159	幕別町	8,808,000	0.5208	8,813,000	0.5200	▲ 5,000
160	池田町	3,324,000	0.1965	3,385,000	0.1997	▲ 61,000

No.	区 分	令和2年度		令和元年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
161	豊頃町	2,040,000	0.1206	2,056,000	0.1213	▲ 16,000
162	本別町	3,340,000	0.1975	3,406,000	0.2010	▲ 66,000
163	足寄町	3,294,000	0.1948	3,352,000	0.1978	▲ 58,000
164	陸別町	1,776,000	0.1050	1,796,000	0.1060	▲ 20,000
165	浦幌町	2,563,000	0.1515	2,588,000	0.1527	▲ 25,000
166	釧路町	6,078,000	0.3594	6,098,000	0.3598	▲ 20,000
167	厚岸町	3,847,000	0.2274	3,934,000	0.2321	▲ 87,000
168	浜中町	2,612,000	0.1544	2,663,000	0.1571	▲ 51,000
169	標茶町	3,283,000	0.1941	3,319,000	0.1958	▲ 36,000
170	弟子屈町	3,284,000	0.1942	3,334,000	0.1967	▲ 50,000
171	鶴居村	1,684,000	0.0996	1,678,000	0.0990	6,000
172	白糠町	3,542,000	0.2094	3,562,000	0.2102	▲ 20,000
173	別海町	4,955,000	0.2930	4,982,000	0.2940	▲ 27,000
174	中標津町	7,018,000	0.4149	7,017,000	0.4141	1,000
175	標津町	2,441,000	0.1443	2,456,000	0.1449	▲ 15,000
176	羅臼町	2,349,000	0.1389	2,391,000	0.1411	▲ 42,000
177	大雪地区広域連合	11,480,000	0.6787	11,570,000	0.6827	▲ 90,000
	計	1,691,363,000	100.0000	1,694,695,000	100.0000	▲ 3,332,000

【別表2】

保険料等負担金及び療養給付費負担金【医療会計】

No.	区分	保険料等負担金 (延滞金を含む)		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		(円)	(%)	(円)	(%)			
	全道計	59,577,675,623	100.0000	18,364,818,991	100.0000	77,942,494,614	69,055,222,844	100.0000
1	札幌市	21,378,578,555	35.8835	5,160,369,829	28.0992	26,538,948,384	24,084,623,696	34.8773
2	函館市	3,100,496,241	5.2041	1,007,943,840	5.4884	4,108,440,081	3,700,684,611	5.3590
3	小樽市	1,534,872,415	2.5763	563,495,349	3.0683	2,098,367,764	2,307,654,419	3.3418
4	旭川市	3,838,045,145	6.4421	1,255,104,247	6.8343	5,093,149,392	4,393,898,818	6.3629
5	室蘭市	1,156,722,960	1.9415	364,325,421	1.9838	1,521,048,381	1,552,957,826	2.2489
6	釧路市	1,861,908,360	3.1252	602,972,560	3.2833	2,464,880,920	2,109,027,050	3.0541
7	帯広市	1,802,273,516	3.0251	521,694,526	2.8407	2,323,968,042	1,845,218,502	2.6721
8	北見市	1,323,399,452	2.2213	462,775,814	2.5199	1,786,175,266	1,328,084,996	1.9232
9	夕張市	138,340,375	0.2322	55,853,707	0.3041	194,194,082	158,766,048	0.2299
10	岩見沢市	1,009,456,736	1.6944	338,855,426	1.8451	1,348,312,162	1,173,025,627	1.6987
11	網走市	410,509,547	0.6890	121,452,161	0.6613	531,961,708	346,525,289	0.5018
12	留萌市	245,448,348	0.4120	94,802,862	0.5162	340,251,210	371,730,559	0.5383
13	苫小牧市	1,625,211,881	2.7279	506,016,878	2.7554	2,131,228,759	1,655,822,006	2.3978
14	稚内市	374,623,974	0.6288	122,899,968	0.6692	497,523,942	323,643,663	0.4687
15	美唄市	265,184,750	0.4451	121,924,045	0.6639	387,108,795	348,435,130	0.5046
16	芦別市	189,561,776	0.3182	87,914,251	0.4787	277,476,027	267,862,196	0.3879
17	江別市	1,409,180,130	2.3653	369,401,408	2.0115	1,778,581,538	1,525,513,617	2.2091
18	赤平市	163,869,000	0.2751	64,015,785	0.3486	227,884,785	198,881,004	0.2880
19	紋別市	246,067,200	0.4130	99,989,521	0.5445	346,056,721	258,641,414	0.3745
20	士別市	210,826,600	0.3539	107,990,632	0.5880	318,817,232	283,968,039	0.4112
21	名寄市	292,183,600	0.4904	115,640,939	0.6297	407,824,539	321,274,883	0.4652
22	三笠市	122,834,200	0.2062	56,072,740	0.3053	178,906,940	183,536,293	0.2658
23	根室市	299,379,809	0.5025	106,153,300	0.5780	405,533,109	327,446,966	0.4742
24	千歳市	903,543,912	1.5166	206,487,042	1.1244	1,110,030,954	974,390,736	1.4110
25	滝川市	444,868,050	0.7467	171,652,048	0.9347	616,520,098	639,350,073	0.9259
26	砂川市	233,802,700	0.3924	85,743,395	0.4669	319,546,095	298,272,835	0.4319
27	歌志内市	50,998,600	0.0856	21,691,232	0.1181	72,689,832	69,570,984	0.1007
28	深川市	258,304,500	0.4336	119,647,348	0.6515	377,951,848	427,509,189	0.6191
29	富良野市	229,757,319	0.3856	93,279,607	0.5079	323,036,926	288,686,908	0.4181
30	登別市	621,262,809	1.0428	190,351,058	1.0365	811,613,867	793,546,292	1.1491
31	恵庭市	772,248,547	1.2962	182,789,321	0.9953	955,037,868	831,651,919	1.2043
32	伊達市	445,609,007	0.7479	161,012,091	0.8767	606,621,098	629,289,395	0.9113
33	北広島市	780,120,074	1.3094	168,011,809	0.9149	948,131,883	770,339,879	1.1155
34	石狩市	648,478,457	1.0885	196,243,706	1.0686	844,722,163	859,094,548	1.2441
35	北斗市	410,851,600	0.6896	162,747,482	0.8862	573,599,082	525,848,966	0.7615
36	当別町	183,813,700	0.3085	63,455,806	0.3455	247,269,506	213,752,072	0.3095
37	新篠津村	33,447,300	0.0561	16,546,213	0.0901	49,993,513	53,416,643	0.0774
38	松前町	69,025,600	0.1159	51,914,914	0.2827	120,940,514	141,507,010	0.2049
39	福島町	37,693,700	0.0633	28,868,267	0.1572	66,561,967	68,840,810	0.0997
40	知内町	48,227,600	0.0808	22,372,613	0.1218	70,600,213	62,964,340	0.0912
41	木古内町	53,950,300	0.0906	28,591,114	0.1557	82,541,414	91,039,881	0.1318
42	七飯町	313,815,684	0.5267	111,535,654	0.6073	425,351,338	407,659,842	0.5903
43	鹿部町	42,542,300	0.0714	16,805,612	0.0915	59,347,912	67,176,699	0.0973
44	森町	151,209,010	0.2538	69,532,478	0.3786	220,741,488	229,087,488	0.3317
45	八雲町	147,347,003	0.2473	70,075,929	0.3816	217,422,932	242,269,288	0.3508
46	長万部町	63,818,100	0.1071	32,544,193	0.1772	96,362,293	68,616,526	0.0994
47	江差町	79,679,000	0.1337	39,677,440	0.2161	119,356,440	94,578,977	0.1370
48	上ノ国町	45,050,200	0.0756	29,147,155	0.1587	74,197,355	78,963,398	0.1143
49	厚沢部町	43,652,800	0.0733	22,471,077	0.1224	66,123,877	64,465,604	0.0934
50	乙部町	42,798,661	0.0718	23,411,420	0.1275	66,210,081	74,310,795	0.1076

No.	区分	保険料等負担金 (延滞金を含む)		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金	
		(円)	(%)	(円)	(%)		(円)	(%)
51	奥尻町	24,781,800	0.0416	14,797,394	0.0806	39,579,194	29,451,103	0.0427
52	今金町	52,369,900	0.0879	30,624,470	0.1668	82,994,370	87,974,540	0.1274
53	せたな町	93,676,700	0.1572	52,329,570	0.2849	146,006,270	180,430,731	0.2613
54	島牧村	13,657,500	0.0229	10,549,796	0.0574	24,207,296	15,243,702	0.0221
55	寿都町	32,589,700	0.0547	17,523,871	0.0954	50,113,571	43,318,234	0.0627
56	黒松内町	28,985,700	0.0487	18,349,712	0.0999	47,335,412	39,796,669	0.0576
57	蘭越町	59,713,800	0.1002	23,066,593	0.1256	82,780,393	69,545,831	0.1007
58	ニセコ町	37,770,200	0.0634	16,894,074	0.0920	54,664,274	51,835,098	0.0751
59	真狩村	21,652,700	0.0363	9,658,039	0.0526	31,310,739	38,304,035	0.0555
60	留寿都村	16,975,200	0.0285	5,758,302	0.0314	22,733,502	8,421,822	0.0122
61	喜茂別町	26,233,000	0.0440	11,369,122	0.0619	37,602,122	39,286,495	0.0569
62	京極町	33,625,000	0.0564	13,649,286	0.0743	47,274,286	39,727,236	0.0575
63	倶知安町	131,667,700	0.2210	42,864,988	0.2334	174,532,688	122,516,346	0.1774
64	共和町	59,090,900	0.0992	26,701,758	0.1454	85,792,658	75,571,352	0.1094
65	岩内町	116,047,610	0.1948	60,247,014	0.3281	176,294,624	162,055,219	0.2347
66	泊村	20,526,800	0.0345	10,373,276	0.0565	30,900,076	30,793,756	0.0446
67	神恵内村	8,611,800	0.0145	5,986,876	0.0326	14,598,676	15,635,929	0.0226
68	積丹町	24,551,200	0.0412	13,761,198	0.0749	38,312,398	34,200,011	0.0495
69	古平町	36,989,280	0.0621	20,722,246	0.1128	57,711,526	70,066,920	0.1015
70	仁木町	44,546,400	0.0748	18,463,345	0.1005	63,009,745	73,536,047	0.1065
71	余市町	231,232,600	0.3881	89,814,910	0.4891	321,047,510	328,718,590	0.4760
72	赤井川村	8,393,600	0.0141	5,121,570	0.0279	13,515,170	12,123,207	0.0176
73	南幌町	77,254,100	0.1297	29,672,865	0.1616	106,926,965	102,400,958	0.1483
74	奈井江町	70,727,100	0.1187	30,399,776	0.1655	101,126,876	95,388,015	0.1381
75	上砂川町	41,107,500	0.0690	22,240,759	0.1211	63,348,259	70,886,675	0.1027
76	由仁町	70,126,200	0.1177	27,242,612	0.1483	97,368,812	86,798,339	0.1257
77	長沼町	138,239,004	0.2320	51,223,973	0.2789	189,462,977	198,831,561	0.2879
78	栗山町	151,083,800	0.2536	61,234,616	0.3334	212,318,416	215,816,274	0.3125
79	月形町	37,044,000	0.0622	19,570,233	0.1066	56,614,233	56,328,975	0.0816
80	浦臼町	26,156,700	0.0439	11,438,525	0.0623	37,595,225	28,273,426	0.0409
81	新十津川町	84,788,000	0.1423	31,714,016	0.1727	116,502,016	101,178,914	0.1465
82	妹背牛町	35,321,411	0.0593	20,232,561	0.1102	55,553,972	66,191,430	0.0959
83	秩父別町	31,663,900	0.0531	14,810,409	0.0806	46,474,309	38,941,401	0.0564
84	雨竜町	26,384,900	0.0443	13,805,871	0.0752	40,190,771	60,360,605	0.0874
85	北竜町	24,526,200	0.0412	10,992,645	0.0599	35,518,845	37,290,811	0.0540
86	沼田町	40,516,500	0.0680	19,224,555	0.1047	59,741,055	58,852,319	0.0852
87	鷹栖町	67,485,700	0.1133	29,725,322	0.1619	97,211,022	89,567,557	0.1297
88	当麻町	81,707,000	0.1371	35,999,751	0.1960	117,706,751	108,562,112	0.1572
89	比布町	44,067,700	0.0740	22,636,323	0.1233	66,704,023	64,670,396	0.0937
90	愛別町	34,847,400	0.0585	18,508,438	0.1008	53,355,838	48,413,679	0.0701
91	上川町	47,408,879	0.0796	22,691,858	0.1236	70,100,737	49,222,074	0.0713
92	上富良野町	111,362,500	0.1869	42,269,912	0.2302	153,632,412	110,399,565	0.1599
93	中富良野町	45,543,100	0.0764	24,544,328	0.1336	70,087,428	52,749,734	0.0764
94	南富良野町	21,033,300	0.0353	12,661,233	0.0689	33,694,533	27,393,223	0.0397
95	占冠村	10,356,208	0.0174	4,041,563	0.0220	14,397,771	19,342,403	0.0280
96	和寒町	42,359,800	0.0711	22,568,670	0.1229	64,928,470	48,789,475	0.0707
97	剣淵町	38,314,100	0.0643	15,666,164	0.0853	53,980,264	44,365,834	0.0642
98	下川町	40,318,400	0.0677	19,244,928	0.1048	59,563,328	44,988,982	0.0652
99	美深町	52,763,500	0.0886	25,198,838	0.1372	77,962,338	59,381,928	0.0860
100	音威子府村	8,943,600	0.0150	2,906,907	0.0158	11,850,507	13,626,499	0.0197
101	中川町	17,632,400	0.0296	9,916,970	0.0540	27,549,370	20,720,255	0.0300
102	幌加内町	22,024,900	0.0370	9,054,275	0.0493	31,079,175	27,434,282	0.0397
103	増毛町	55,180,614	0.0926	27,311,576	0.1487	82,492,190	101,835,252	0.1475
104	小平町	35,180,200	0.0589	18,505,839	0.1008	53,686,039	51,148,606	0.0741
105	苫前町	38,772,400	0.0651	18,940,449	0.1031	57,712,849	52,720,131	0.0763
106	羽幌町	89,585,400	0.1504	41,051,524	0.2235	130,636,924	103,230,994	0.1495

No.	区分	保険料等負担金 (延滞金を含む)		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金	
		(円)	(%)	(円)	(%)		(円)	(%)
107	初山別村	13,890,300	0.0233	6,528,184	0.0355	20,418,484	15,455,931	0.0224
108	遠別町	30,019,600	0.0504	15,562,058	0.0847	45,581,658	36,560,312	0.0529
109	天塩町	31,345,400	0.0526	13,659,698	0.0744	45,005,098	43,043,237	0.0623
110	猿払村	25,271,000	0.0424	6,817,057	0.0371	32,088,057	19,957,214	0.0289
111	浜頓別町	57,271,800	0.0961	13,444,128	0.0732	70,715,928	36,020,497	0.0522
112	中頓別町	18,289,200	0.0307	10,353,311	0.0564	28,642,511	15,202,550	0.0220
113	枝幸町	98,478,800	0.1653	33,785,975	0.1840	132,264,775	111,964,712	0.1621
114	豊富町	37,286,400	0.0626	17,310,464	0.0943	54,596,864	36,762,952	0.0532
115	礼文町	32,982,200	0.0554	10,272,643	0.0559	43,254,843	25,401,919	0.0368
116	利尻町	35,181,900	0.0591	9,975,531	0.0543	45,157,431	31,203,320	0.0452
117	利尻富士町	33,159,200	0.0557	13,010,392	0.0708	46,169,592	29,322,246	0.0425
118	幌延町	17,489,200	0.0294	8,571,090	0.0467	26,060,290	16,680,737	0.0242
119	美幌町	220,764,600	0.3704	81,795,922	0.4454	302,560,522	256,352,982	0.3712
120	津別町	60,455,300	0.1015	27,589,159	0.1502	88,044,459	86,498,128	0.1253
121	斜里町	135,465,800	0.2274	43,833,517	0.2387	179,299,317	119,947,708	0.1737
122	清里町	52,756,940	0.0886	19,560,675	0.1065	72,317,615	68,215,284	0.0988
123	小清水町	71,714,600	0.1204	19,379,822	0.1055	91,094,422	81,876,547	0.1186
124	訓子府町	64,390,200	0.1081	22,064,218	0.1201	86,454,418	53,516,548	0.0775
125	置戸町	33,596,000	0.0564	19,515,150	0.1063	53,111,150	71,153,654	0.1030
126	佐呂間町	63,504,400	0.1066	25,900,637	0.1410	89,405,037	50,208,043	0.0727
127	遠軽町	241,566,630	0.4055	94,864,493	0.5166	336,431,123	240,392,388	0.3481
128	湧別町	100,798,400	0.1692	44,493,215	0.2423	145,291,615	135,005,671	0.1955
129	滝上町	29,684,768	0.0498	17,884,730	0.0974	47,569,498	39,894,417	0.0578
130	興部町	44,866,700	0.0753	14,351,510	0.0781	59,218,210	36,187,381	0.0524
131	西興部村	11,677,900	0.0196	7,106,783	0.0387	18,784,683	11,733,129	0.0170
132	雄武町	50,100,500	0.0841	19,331,250	0.1053	69,431,750	35,193,039	0.0510
133	大空町	87,695,700	0.1472	27,450,366	0.1495	115,146,066	81,594,981	0.1182
134	豊浦町	35,632,600	0.0598	21,397,136	0.1165	57,029,736	58,297,449	0.0844
135	壮瞥町	33,594,600	0.0564	12,667,739	0.0690	46,262,339	50,112,365	0.0726
136	白老町	242,472,500	0.4070	90,735,749	0.4941	333,208,249	284,273,080	0.4117
137	厚真町	58,279,100	0.0978	22,622,452	0.1232	80,901,552	75,777,167	0.1097
138	洞爺湖町	109,756,700	0.1842	51,020,560	0.2778	160,777,260	166,503,551	0.2411
139	安平町	98,443,921	0.1652	35,509,656	0.1934	133,953,577	121,613,125	0.1761
140	むかわ町	102,029,308	0.1713	39,938,120	0.2175	141,967,428	114,638,495	0.1660
141	日高町	131,004,800	0.2199	51,717,550	0.2816	182,722,350	134,619,175	0.1949
142	平取町	57,669,200	0.0968	21,283,067	0.1159	78,952,267	63,426,327	0.0919
143	新冠町	59,566,490	0.1000	20,880,568	0.1137	80,447,058	75,221,468	0.1089
144	浦河町	134,876,750	0.2264	49,711,540	0.2707	184,588,290	152,468,208	0.2208
145	様似町	53,341,100	0.0895	21,074,007	0.1148	74,415,107	58,465,693	0.0847
146	えりも町	48,917,300	0.0821	15,343,029	0.0835	64,260,329	51,585,428	0.0747
147	新ひだか町	242,097,130	0.4064	90,537,485	0.4930	332,634,615	346,164,646	0.5013
148	音更町	473,533,433	0.7948	145,734,548	0.7936	619,267,981	566,072,621	0.8197
149	士幌町	70,867,400	0.1188	22,993,739	0.1252	93,861,139	63,344,523	0.0917
150	上士幌町	63,424,000	0.1065	23,590,979	0.1285	87,014,979	51,704,613	0.0749
151	鹿追町	71,495,800	0.1200	17,226,766	0.0938	88,722,566	43,372,325	0.0628
152	新得町	72,194,800	0.1212	32,374,173	0.1763	104,568,973	86,311,705	0.1250
153	清水町	129,189,800	0.2168	45,906,798	0.2500	175,096,598	121,255,046	0.1756
154	芽室町	217,491,300	0.3651	60,964,449	0.3320	278,455,749	179,740,621	0.2603
155	中札内村	53,075,580	0.0891	13,731,267	0.0748	66,806,847	38,599,104	0.0559
156	更別村	45,269,692	0.0760	10,646,954	0.0580	55,916,646	32,180,252	0.0466
157	大樹町	68,342,020	0.1147	24,438,073	0.1331	92,780,093	69,447,221	0.1006
158	広尾町	79,908,090	0.1341	34,920,633	0.1900	114,828,723	92,475,213	0.1339
159	幕別町	315,244,387	0.5291	97,888,917	0.5330	413,133,304	338,520,953	0.4902
160	池田町	104,461,762	0.1753	35,844,945	0.1952	140,306,707	108,455,242	0.1571
161	豊頃町	45,229,300	0.0759	15,421,546	0.0840	60,650,846	54,525,475	0.0790
162	本別町	99,749,604	0.1674	36,336,801	0.1979	136,086,405	106,841,921	0.1547

No.	区 分	保険料等負担金 (延滞金を含む)		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金	
		(円)	(%)	(円)	(%)		(円)	(%)
163	足寄町	88,984,300	0.1494	37,212,095	0.2026	126,196,395	80,035,233	0.1159
164	陸別町	29,201,081	0.0490	13,897,374	0.0757	43,098,455	27,209,519	0.0394
165	浦幌町	56,773,400	0.0953	23,991,333	0.1306	80,764,733	49,887,824	0.0722
166	釧路町	154,050,200	0.2586	56,163,377	0.3058	210,213,577	174,988,160	0.2534
167	厚岸町	97,384,347	0.1635	38,543,223	0.2099	135,927,570	91,971,651	0.1332
168	浜中町	54,434,900	0.0914	17,688,256	0.0963	72,123,156	66,041,032	0.0956
169	標茶町	82,591,360	0.1386	32,008,975	0.1743	114,600,335	84,013,066	0.1217
170	弟子屈町	88,031,800	0.1478	34,769,272	0.1893	122,801,072	82,330,766	0.1192
171	鶴居村	31,511,200	0.0529	9,023,043	0.0491	40,534,243	22,473,006	0.0325
172	白糠町	89,847,500	0.1508	40,161,942	0.2187	130,009,442	108,588,087	0.1572
173	別海町	135,879,900	0.2281	43,560,709	0.2372	179,440,609	116,141,260	0.1682
174	中標津町	202,835,050	0.3405	64,045,681	0.3487	266,880,731	158,782,570	0.2299
175	標津町	58,327,265	0.0979	15,876,535	0.0865	74,203,800	52,935,785	0.0767
176	羅臼町	52,558,100	0.0882	15,565,545	0.0848	68,123,645	47,015,083	0.0681
177	大雪地区広域連合	299,996,706	0.5035	115,293,480	0.6278	415,290,186	343,371,957	0.4972
	計	59,577,675,623	100.0000	18,364,818,991	100.0000	77,942,494,614	69,055,222,844	100.0000

5 基金調書

(1) 運営安定化基金

本基金は、法第56条に規定する後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整を行うとともに、法第125条第1項に規定する被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を円滑かつ効率的に実施することを目的として、北海道後期高齢者医療広域連合運営安定化基金条例に基づき設置している。

基金の財源は保険料であり、令和2年度では令和元年度剰余分76億2,932万4,949円を基金へ積み立てているほか、利子収入202万4,405円を積み立てている。

そのほか、令和元年度の保険者インセンティブ交付金（特別調整交付金）について、発生した3億5,331万2,248円の充当残は、将来の保健事業財源とすべく運営安定化基金に積み立てている。

また、117億3,668万3千円を取り崩して年度間の財政調整を行った。

(単位：円)

区 分	令和元年度末 現在高 A (R2.3.31現在)	令和2年度			令和2年度末 現在高 A+B (R3.3.31現在)
		増	減	計	
預 金	12,338,210,639	7,984,661,602	11,736,683,000	▲ 3,752,021,398	8,586,189,241

(2) 財政調整基金

本基金は、財政の健全な運営及び臨時的な施策等に対応することを目的として、地方自治法（以下「自治法」という。）第241条及び北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例（以下「財政調整基金条例」という。）に基づき設置している。

各会計年度において決算上剰余金が生じたときは、自治法第233条の2により条例の定めで翌年度に繰り越さずに基金に編入することができる。また、地方財政法第7条第1項により、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額は翌々年度までに積立等の財源に充てなければならない。

これらを踏まえ、財政調整基金条例では剰余金の2分の1を下らない額を基金に積み立てること（第2条第2項）及び基金への積立は翌年度の予算に編入しないで行うこと（同条第3項）を定めており、令和2年度においては、令和元年度一般会計決算の剰余金2億8,826万1,306円の2分の1を超える1億4,413万1,000円及び預金利子4万2,472円のあわせて1億4,417万3,472円を財政調整基金に積み立てている。

また、次期電算システム更改費用に充てる1億6千万円と預金利子4万9,381円も積み立てており、令和元年度市町村事務費負担金精算のための財源として1億4,413万1,000円を取り崩している。

(単位：円)

区 分	令和元年度末 現在高 A (R2.3.31現在)	令和2年度			令和2年度末 現在高 A+B (R3.3.31現在)
		増	減	計 (B)	
預 金	340,648,084	304,222,853	144,131,000	160,091,853	500,739,937